

(証券コード3501)

平成28年8月15日

株 主 各 位

大阪市中央区南船場三丁目11番20号

住 江 織 物 株 式 会 社

取締役会長 吉 川 一 三

第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第127回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年8月29日(月曜日)午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年8月30日(火曜日) 午前10時

2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所(4階401号室)

3. 目 的 事 項

報告事項 会計処理に関する調査等の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

報告事項および決議事項の内容につきましては次頁以降に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://suminoe.jp/>)に掲載させていただきます。

株主の皆様へ

当社は、平成28年7月29日付「第三者委員会設置および平成28年5月期決算発表の日程変更に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、現在、米国現地法人（Suminoe Textile of America 以下「STA」と言います。）における会計処理の問題について、第三者委員会に委嘱して調査を継続しております。

株主の皆様におかれましては、今回の会計処理の問題により、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

本来であれば、第127期の事業報告、連結計算書類及び計算書類を、本株主総会招集ご通知に同封してご提供すべきところですが、これらの書類につきましては、第三者委員会の調査結果を踏まえなければ確定することができません。そのため、本株主総会において、ご報告する予定でありました第127期の「事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容及び連結計算書類の監査結果報告等の件」に関しましては、第三者委員会の調査完了後、別途開催を予定しております臨時株主総会において、改めてご報告させていただきますたく存じます。

つきましては、下記のとおり、今回の会計処理の問題に関するこれまでの経緯をご説明するとともに、影響を受けないセグメントに関しては、可能な範囲で今期の事業につきましてもご報告申し上げます。

記

1 今回の会計処理の問題についてのご報告

(1) 第三者委員会を設置するに至った経緯

STAにおいては、平成27年12月に中間決算期棚卸を実施しましたところ、多額の在庫の差異を認識いたしました。当該差異を生じた原因については、平成28年1月以降の社内調査によって、基幹システム不具合及び棚卸作業の不備による誤謬と判断されたため、詳しい原因の究明作業を継続しております。

そうした中、平成28年3月4日に、STAの関与監査法人であるDeloitte事務所に対し、STAの元従業員からの在庫の格上げが行われている旨の内部通報がなされ、同内部通報に基づくDeloitteの監査において、平成27年3月期を跨いだ売上返品等の合理性に疑義がある取引（約180千ドル）が識別されました。STAにおいては、当該Deloitteの監査を受けた社内調査を平成28年4月より実施し、その内部調査の時点では、これらの取引は業界において通常行われている取引形態の範疇であると考えられましたが、当社としては、事実関係をさらに明らかにするために、引き続き調査を要するものと判断いたしました。

その後、STAの社内調査を継続していく中で、平成28年5月30日、前述した在庫の格上げや売上返品については、STA社内のみならず、親会社である当社の従業員らからの影響の下になされた可能性があることも疑われたことから、同年6月6日に当社におい

て外部弁護士等を含めた調査委員会を立上げ、加えて米国においても、STAから独立した外部調査機関に依頼の上で調査を行うことといたしました。

さらに、財務への影響につきましては、平成28年6月27日付「業績予想の修正に関するお知らせ」により、STAの生産ラインの混乱による影響分として営業利益約10億円の悪化を見込む旨の開示を行いました。その後、棚卸資産の過大計上について約5億円という大幅な棚卸資産の評価減の必要性も認識するに至っております。

そして、これらの財務への影響を及ぼす会計処理に関しまして、上記のとおり当社において立ち上げた外部弁護士等を含めた専門家による調査委員会の調査及び米国における外部調査機関による平成28年7月22日付中間報告書において、その一部に不適切な会計処理の兆候が発見されました。そのため、当社としては、より公正性を確保した調査が必要であると判断し、平成28年7月29日開催の取締役会において、第三者委員会を設置することを決議いたしました。

(2) 第三者委員会の調査

第三者委員会は、日本弁護士連合会による「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」（平成22年7月15日公表）に沿って委員の選定を行った上で設置しております。その調査範囲については、当社がとるべき会計処理の検討を行う為、不適切会計の兆候のある事実関係について、米国における外部調査機関による調査を更に拡大深化させて継続する事と並行して、STAで発見された不適切な会計処理の兆候について、当社の従業員らによる、これらを示唆・強要する等の直接的関与や、過大な圧力を掛けるといった間接的関与の有無及び現状の内部統制上の問題点等についての調査及び分析を行うと共に、第三者委員会が必要と認めた全ての事項について調査及び分析を行います。

当社は、第三者委員会の調査に全面的に協力しており、第三者委員会の調査結果が示された場合には、その結果を真摯に受け止め、経営、業務及び管理の体制にかかる必要な見直しを行う所存です。

2 会計処理問題の影響を受けないと考えられるセグメントの事業のご報告

(1) 今回の会計処理の問題を含むセグメントについて

当社の主要な事業内容は、「インテリア事業」「自動車・車両内装事業」及び「機能資材事業」の3つのセグメントに分けられますが、今回の会計処理の問題を生じたSTAは、自動車内装材の製造販売を主要な事業とする米国現地法人であり、上記セグメントの中では「自動車・車両内装事業」のセグメントに属します。

そのため、「自動車・車両内装事業」の報告につきましては、第三者委員会の調査結果を待たなければなりません。今回の会計処理問題が他のセグメントに影響する可能性は低いと想定されていることから、これらのセグメントについては、暫定的ではありますが、可能な範囲で事業のご報告をいたします。

なお、これらのセグメントにつきましても、正式な事業報告は、別途開催を予定し

ております臨時株主総会において、改めてさせていただく所存でございます。

(2) インテリア事業

オフィスビルや商業施設、ホテル向けの業務用カーペットは、受注物件の増加に伴い、売上は前期を上回りました。水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®（エコス）」は、国内販売、海外輸出ともに堅調に推移し、売上を伸ばしました。一般家庭向けカーペット、ラグ・マットは、個人消費に伸び悩みが見えることや、冬の気候が温暖だった影響もあり、売上は前期を下回りました。カーテンは、メインブランドの「mode S®（モードエス）Vol.7」と「U Life®（ユーライフ）Vol.8」が好調を維持し、「ディズニーシリーズ」や新ブランド「cölne（コルネ）」も堅調となったため、売上は前期を上回りました。壁紙では、「ルノンホーム」、量産タイプの「ルノン・マークⅡ」がともに順調に推移し、売上は前期を上回りました。

以上の結果、インテリア事業では、売上高364億71百万円（前期比3.8%増）、営業利益9億82百万円（同50.9%増）となりました。

(3) 機能資材事業

前期より本格生産となった浴室向け床材や、建築関連資材が好調に推移し、売上、営業利益ともに前期を上回りました。ホットカーペットは、メーカー各社が慎重な品揃えとなったため、受注台数を落とし、売上、営業利益ともに前期を下回りました。消臭・フィルター関連は、海外向けフィルターが振るわず、売上、営業利益ともに前期を下回りました。太陽光電池向け事業は、受注先の減産を受け、売上、営業利益ともに前期を大幅に下回りました。

以上の結果、機能資材事業では、売上高49億72百万円（前期比9.1%減）、営業利益1億35百万円（同54.6%減）となりました。

以上のとおりであり、今回の会計処理問題により、株主の皆様にも、多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしますこと、重ねてお詫び申し上げます。当社は、第三者委員会の調査結果を一刻も早くご報告できますよう、引き続き調査に全面的に協力して参る所存ですので、何卒、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期につきましては、STAにおける会計処理の問題に関する第三者委員会の調査が完了しておらず、計算書類の内容の内、当社の保有するSTA株式の価値を確定することができない状況にあります。

しかしながら、当社は株主のみなさまへの利益還元が重要な経営課題であると認識しておりますので、第三者委員会の調査結果にかかわらず会社法に基づく分配可能額を超えない範囲での剰余金配当として、以下のとおり、期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円50銭 総額 264,052,239円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年8月31日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

本議案で選任をお願いする8名の内6名については、会計処理の問題に関する第三者委員会の調査が完了していない中で再任をお願いするものでありますが、当社としては、これまでの対応から継続して調査への全面的な協力をを行い、可能な限り速やかに調査結果をご報告できるようにしたいと考えておりますので、何卒再任をご了承賜りたく存じます。

また、万一、第三者委員会の調査によって、本株主総会において選任された取締役が不適格と判断されることとなった場合には、当該取締役には辞任いただき、後日開催を予定しております臨時株主総会において、取締役候補を改めてご提案し、株主の皆様のご判断を仰ぐことも検討する所存です。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	吉川 一三 昭和21年5月20日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年8月 当社取締役 平成17年8月 当社代表取締役社長 平成21年12月 スミノエ テイジン テクノ株式会社 社代表取締役社長 平成28年5月 株式会社近鉄百貨店取締役（現在） 平成28年6月 当社代表取締役会長（現在） 平成28年6月 株式会社エクセディ取締役（現在） 平成28年7月 当社代表取締役社長兼務（現在）	84,971株
＜取締役候補者とした理由＞ 当社社長として長年にわたる経営経験を有するとともに、平成28年6月の会長就任以降、会長としての経営の効率性と公正性を確保するコーポレート・ガバナンス体制の構築を進めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。			
2	谷原 義明 昭和28年4月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年8月 当社執行役員 当社インテリア事業部門副部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長 平成20年8月 当社取締役 当社上席執行役員（現在） 当社インテリア事業部門長 平成23年8月 当社常務取締役 平成25年8月 当社代表取締役 平成27年8月 当社代表取締役専務（現在） 平成28年7月 当社産業資材事業部門長（現在）	46,706株
＜取締役候補者とした理由＞ インテリア事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、平成17年から同部門の中核を占める株式会社スミノエの取締役社長を務めており、その経営手腕は産業資材事業部門のトップとしても発揮でき、健全性・透明性の向上により、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 および重要な兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
3	いい だ ひとし 飯 田 均 昭和26年 4 月 4 日生	昭和50年 4 月 当社入社 平成18年 8 月 当社執行役員 当社人事総務部長 平成19年 8 月 当社経営企画室部長 平成20年 8 月 当社取締役 当社上席執行役員（現在） 当社経営統括室長 平成23年 8 月 当社経営統括室CSR推進室部長 平成25年 8 月 当社常務取締役 当社管理本部長（現在） 平成28年 7 月 当社代表取締役専務（現在） 当社社長補佐（現在）	37,515株
＜取締役候補者とした理由＞ 経営企画、CSR、管理本部における豊富な業務経験を有するとともに、平成20年8月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。			
4	み むら よし てる 三 村 善 英 昭和28年 4 月 2 日生	昭和51年 4 月 当社入社 平成17年 8 月 当社執行役員 平成21年 8 月 当社技術・開発本部長 当社品質保証部長 当社テクニカルセンター長 平成23年 8 月 当社上席執行役員（現在） 平成25年 6 月 住江テクノ株式会社常務取締役 平成25年 8 月 当社取締役（現在） 当社技術・生産本部長（現在） 住江テクノ株式会社代表取締役 （現在）	26,556株
＜取締役候補者とした理由＞ 製造技術分野、技術開発分野における豊富な業務経験を有するとともに、平成25年8月の就任以降、取締役として当社グループの技術・生産の統括を務めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	こ たき くに ひこ 小 瀧 邦 彦 昭和30年 6 月 4 日生	昭和55年 4 月 当社入社 平成17年 8 月 当社管理本部財務部長（現在） 平成23年 8 月 当社執行役員 平成25年 8 月 当社取締役（現在） 当社上席執行役員（現在） 当社管理本部副本部長（現在） 平成26年 8 月 当社管理本部購買部長	44,761株
<取締役候補者とした理由> 財務・経理分野における豊富な業務経験を有するとともに、平成25年8月の就任以降、取締役として当社グループの管理部門の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。			
6	ます やま ゆたか 増 山 裕 昭和25年 7 月 5 日生	昭和49年 3 月 株式会社高島屋入社 平成15年 3 月 同社本社経営企画室副室長 平成17年 5 月 同社取締役百貨店事業本部営業企画部長 平成18年 3 月 同社取締役本社大阪店新本館計画室長 平成19年 5 月 同社執行役員営業本部大阪店新本館計画室長、大阪店副店長 平成21年 5 月 同社常務取締役営業本部大阪店長 平成24年 2 月 同社常務取締役（代表取締役）総務本部長、関西、秘書室担当 平成27年 3 月 同社取締役関西担当 平成27年 5 月 同社顧問関西担当（現在） 平成27年 8 月 当社社外取締役（現在）	0株
<社外取締役候補者とした理由> 株式会社高島屋の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者となりました。なお株式会社高島屋は当社の株式を12%所有する主要株主ですが、取引上の関係は、売上・仕入金額とも全体の1%未満であり、利益相反の生じるおそれはないと判断します。また増山氏は株式会社高島屋の取締役を経て現在同社顧問であり、独立性は確保できると考えます。			

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
※ 7	さわ い かつ ゆき 沢 井 克 之 昭和31年1月18日生	昭和54年3月 当社入社 平成18年8月 株式会社スミノエ取締役 平成20年8月 当社執行役員 株式会社スミノエ常務取締役 平成25年8月 当社上席執行役員（現在） 平成27年8月 株式会社スミノエ専務取締役 平成28年7月 当社インテリア事業部門長（現在）	22,453株
	<取締役候補者とした理由> インテリア事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、平成18年から同部門の中核を占める株式会社スミノエの取締役に務めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。		
※ 8	し みず はる お 清 水 春 生 昭和22年1月7日生	昭和45年2月 株式会社大金製作所（現株式会社エクセディ）入社 平成6年6月 同社取締役 平成8年6月 同社営業本部長 平成11年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成27年4月 同社取締役会長 平成28年6月 同社相談役（現在）	0株
	<社外取締役候補者とした理由> 株式会社エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができるかと判断したため、社外取締役候補者となりました。なお株式会社エクセディと当社との取引上の関係はありません。		

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 増山 裕および清水春生の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役に在任期間について、増山 裕氏は、現在当社の社外取締役にあり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、増山 裕氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定です。
6. 当社は、清水春生氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役世一秀直氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案は、会計処理の問題に関する第三者委員会の調査は完了していない中で再任をお願いするものでありますが、当社としては、これまでの対応から継続して調査への全面的な協力を行い、可能な限り速やかに調査結果をご報告できるようにしたいと考えておりますので、何卒再任をご了承賜りたく存じます。

また、万一、第三者委員会の調査によって、本株主総会において選任された監査役が不適格と判断されることとなった場合には、当該監査役には辞任いただき、後日開催を予定しております臨時株主総会において、監査役候補を改めてご提案し、株主の皆様のご判断を仰ぐことも検討する所存です。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 生 年 月 日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
よ いち ひで なお 世 一 秀 直 昭和28年11月8日生	昭和52年4月 丸紅株式会社入社 平成15年4月 同社テキスタイル部長 平成17年4月 同社繊維部門長補佐兼繊維原料部長 平成20年4月 同社執行役員 同社大阪支社長 平成22年4月 同社中国副総代表 丸紅上海会社社長 平成24年4月 丸紅株式会社理事（現在） 丸紅インテックス株式会社代表取締役社長（現在） 平成24年8月 当社社外監査役（現在）	0株
<社外監査役候補者とした理由> 丸紅株式会社で培われた繊維部門、海外事業等における豊富な経験と見識を当社の監査体制に活かしていただけると判断したため、社外監査役候補者となりました。なお、世一氏が理事を務める丸紅株式会社及び代表取締役を務める丸紅インテックス株式会社と当社との取引上の関係は、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす金額ではないと判断しております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 世一秀直氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役在任期間について、世一秀直氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	まつ やま たかし 松 山 孝 昭和31年2月9日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年8月 当社人事総務部長 平成20年6月 当社人事部長（現在） 平成27年8月 当社執行役員（現在）	7,000株
2	あき やま ひろし 秋 山 洋 昭和44年8月6日生	平成6年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所勤務 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組 同法人社員弁護士（現在）	0株

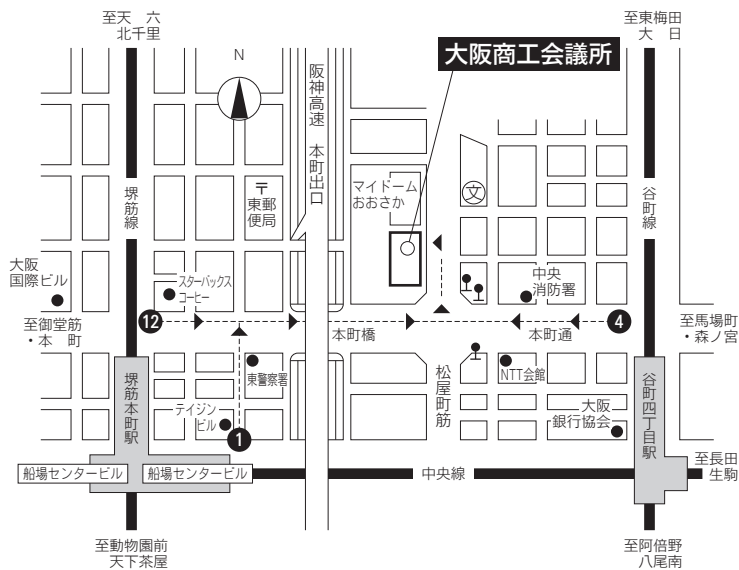
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 秋山 洋氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏につきましては、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 秋山 洋氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所（4階401号室）

交通 市バス 松屋町筋 内本町2丁目下車
地下鉄堺筋線・堺筋本町駅⑫番出口より徒歩8分
地下鉄谷町線・谷町四丁目駅④番出口より徒歩8分



※このレポートには、再生紙を使用しています。
インキは環境負荷の小さな植物油インキを使用しています。